県庁舎文庫におけるニュウハクシミの確認について

令和８年１０月１３日

群馬県総務部総務事務管理課

経　緯

　毎年、県庁舎文庫において、粘着トラップを使用した害虫調査を実施している。

　今年度の調査で、群馬県内で初めてニュウハクシミを確認した。

7月15日

　職員がトラップを確認したところ、ニュウハクシミの疑いがある個体を見つけ、(独)国立文化財機構東京文化財研究所（以下「東文研」）に同定を依頼した。

8月4日

　東文研から、ニュウハクシミであることが確認されたとの連絡があった。

害虫調査の概要

使用器材

粘着トラップ

設置数

文庫内１８カ所





調査方法

・毎年７月に、害虫の通り道となる壁際にトラップを設置

・１年後にトラップを回収し、害虫の生息状況を確認

ニュウハクシミとは

紙を食害する外来種の害虫
単為生殖による強い繁殖力を持ち、一度個体数が増えると完全に駆除することが困難であり、防除には早期発見・早期対処が極めて重要



- 博物館資料や梱包資材等に付着し、資料の移動に伴って分布域が拡大
- 日本で初めて報告された令和４年（２０２２年）は５都道県であったが、令和７年（２０２５年）９月末時点では１９都道府県に拡大

県庁文庫の概要

総収容量

ファイルボックス　約64,000個分

令和７年度末時点収容率

約75.7%（ファイルボックス　約48,000個分）

利用所属

県庁舎内にある知事部局及び各種委員会(教育委員会除く)


文庫入口



発見後の対応

1　駆除作業

〇防除用キットの設置

※防除用キット：脱皮阻害･不妊効果のある毒餌(ベイト剤)

〇文庫内の清掃の徹底

〇定期的に作業効果を確認・検証

（トラップを2か月に一度確認）

2　拡散の防止

〇文書館への移管文書の殺虫の徹底

〇文庫の利用ルールを周知徹底

（庫内土足禁止・梱包資材の持ち込み禁止等）

3　注意喚起

〇ニュウハクシミの確認について、報道機関及び市町村あて情報提供し、注意喚起



防除用キット




土足禁止箇所との区分け